

猪名川町行政改革大綱実施計画
重点推進項目（報告書）

平成23年度

猪 名 川 町

平成 23 年度 猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目取り組み報告

実施計画の役割

これまで実施してきた行政改革については、給与の適正化、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげ、今後はこれまでの取り組み成果を検証し発展させていくことが重要となる。

実施計画は、これまで取り組んできた行政改革の内容を継承し、さらなる事務改善を推進し、健全な行政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、住民にわかりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を定めるものである。

計画期間

「猪名川町行政改革大綱実施計画」については、具体的な取り組みと数値目標を盛り込んだ平成 26 年度までの計画とする。

行政改革大綱実施計画の主な成果

【重点推進項目の取り組み成果】

事務事業の見直し

パンフレット、冊子類の整理、統合

- 平成 23 年度においては、転入時に配布する「お役にたちます 暮らしのインフォメーション」の部数の見直しを行い、300 部の削減を行った。

H21 266 千円 H23 194 千円 削減額 72 千円 (27.1%)

- 「お役にたちます 暮らしのインフォメーション」について、24 年度より従来の行政情報だけでなく写真や地図なども多く取り入れながら、観光や歴史散策など地域情報や暮らしに役立つ情報を掲載することで、住民にとってより便利で活用できる「い～なガイドブック」として新たに製作に取り組んだ。

「い～なガイドブック」については、住民サービスの向上・地域経済の活性化・町財政負担の削減を目的とし、民間の広告・出版業者との共同事業により、ガイドブックに広告を掲載することで冊子の製作から配布に係る全ての費用について町負担なしで発行する。

冊子は平成 24 年度に全戸配布及び電子書籍化も行い、ホームページで公開することによりインターネットからも閲覧可能とする。(本冊子は 10 年間は 2 年毎に発行予定。)

イベント手法の見直し

- いながわまつりについては、販売を伴う団体にはテント一張当たり 3,000 円(障がい者団体については 1,500 円)を負担いただく受益者負担金制度を導入し、町補

助金の削減を行った。

平成 23 年度収入 3,000 円 × 39 団体 + 1,500 円 × 5 団体 = 124,500 円 (収入)

- ・ 健康福祉まつりを健康フェアとし、健康長寿のまち猪名川を継続的に推進するとともにすべての人が安心して暮らせる地域社会の実現という趣旨に基づきイベントを開催した。

H21 健康福祉まつり開催費補助金 2,750 千円 H23 健康フェア開催費補助金 1,200 千円 削減額 1,550 千円 (56.4%)

- ・ 敬老会アトラクションについて、プロポーズを実施し前年度比 100 千円削減の 798 千円で契約した。

H21 敬老会アトラクション委託料 997 千円 H23 798 千円 削減額 199 千円 (20.0%)

参画と協働の推進

地域まちづくり協議会への活動支援

- ・ まちづくり協議会への活動補助は、校区運動会・防災訓練・健康づくりの 3 事業の補助金を集約することにより、事業内容や運営方法等の自主性が推進され、まちづくり協議会ごとの特色ある事業展開がさらに進んだ。また、そのことにより、補助金を 100 千円削減した。

更に、北部では特別指定区域の指定に向けて取り組み、南部においては新たに会館の整備や新規事業が行われるなど、地域の特色・特性を活かした事業が実施されることによりコミュニティ意識の醸成に繋がった。

歴史街道を活用した観光情報等の発信

- ・ 歴史街道及び悠久の館等を活用し観光客増を図るため、観光ボランティアガイドを実施。ボランティアガイド第 4 期生を募集し、新たに 8 名がガイドとして活動を開始した。ボランティアガイドのレベル向上に向け、県外研修等実施した。道の駅ボランティアガイドブースの設置により、観光客への情報の発信及びガイドの PR を行っている。

H23 年度実績 約 2,240 人に、ガイド延べ 209 人がボランティアガイドを実施。

ボランティアガイド登録者数 36 名

ボランティアガイド実施件数 H20 年 76 件 H23 年 82 件 6 件増加 (7.9% 増)

猪名川町観光入込客数 H20 年 1,548 千名 H23 年 1,003 千名 (35.2%)
(H22 より兵庫県観光客動態調査の算定基準見直しによる影響あり。)

悠久の館来場者数 H20 年 15,406 人 H23 年 15,907 人 (3.3% 増)

アドプト制度による、道路・公園等の維持管理への地域住民の参画。

民間委託の推進

指定管理者制度の活用

- ・ 5件（6施設）の更新を実施。全体で8件（9施設）の指定管理者による管理運営を行っている。指定管理制度の導入による、サービスの向上及び経費縮減。（9施設、34,186千円削減）

外郭団体の自主的運営促進

- ・ 株式会社いながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行い第2期の経営計画策定支援を行った。

平成23年度からイベントを毎月開催、及び、6月～10月末まで開店時間を従来の10時から9時に変更し、競合する小売店との競争力を高めるよう努めた結果、平成22年度に対し約8千人増の観光客入込があった。

H20年度利用者数 632,000人 H23年度 610,987人（3.3%）

定員・給与の適正化、人材育成の推進

職員定数の見直し

- ・ 職員数は、平成20年度265人（4月1日現在）に対して、平成23年度257人となり8名減となった。

人口千人あたりの職員数 H20：8.26人 H23：7.93人

給与制度・水準の適正化

- ・ 給与制度・水準については、国家公務員との均衡を図り、当初予算ベースで給料表改定により1,700千円（平均0.1%）を削減、また期末・勤勉手当の支給月数は0.2月引き下げ、職員手当19,300千円（0.2月）の削減を行った。

給与当初予算額

平成20年度 1,717,064千円

平成23年度 1,596,446千円（7.0%） 120,618千円

- ・ 全職員に対し人事評価制度を導入し、勤務成績を勤勉手当に反映している。

職員提案制度の積極的活用

- ・ 平成22年度の規程改正を基に8月を職員提案の強化月間として提案募集を行ったが、一般提案1件、事務改善提案1件の計2件と提案は少数であった。

財源確保、補助金の見直し、資産の有効活用

補助金の適正化

- ・ 補助金評価シートの提出を求め、補助金の性質分類を行い、繰越金の状況などを行政改革推進本部に報告。予算査定において一部イベント補助金の5%削減及びごみ減量機器購入助成金の廃止を行った。

公共工事コスト縮減

- ・ 公共工事においては、再生砕石・再生合材の活用により、公園管理においては除

草や剪定・間伐したものをバーク等に加工、肥料として再利用し、**4,923**千円のコスト削減に努めた。

収納対策の充実

- ・ 休日納税相談年間6回実施（相談者49名649千円収納）
- ・ 新たに配置した嘱託徴収員による訪問徴収の実施（5,704千円収納）訪問時の相談や後日納付書での納付（14,051千円）
- ・ 5・8・12・3月を徴収強化月間と定め課員全員で徴収を実施。
- ・ インターネット公売13件実施（239千円収納）

滞納徴収額(町税)平成20年度57,260千円 平成23年度62,617千円 } 効果額
" (国保税)平成20年度23,430千円 平成23年度46,192千円 } 28,119千円

滞納徴収率 (町税)平成20年度17.91% 平成23年度18.47%

" (国保税)平成20年度13.48%平成23年度20.34%

保有資産の有効活用

- ・ 白金地内の町有地について平成23年度より貸付を行った。

平成23年度収入 1,795千円

広告掲載等による収入の確保

- ・ 広報いながわ1年間広告掲載権利(36枠)を指名競争入札により業者へ売却
- ・ ホームページバナー広告や広報紙に広告を掲載し、広告収入を得る。

広報いながわ掲載料 752千円

ホームページバナー広告 5,000円/月×148件 計740千円

行政サービスの向上

電子申請の充実

- ・ 平成23年6月より電子申請システムをリニューアルし、本人確認等を必要としない簡易申請の手続きの増加を図った。

電子申請可能手続き種類 H21 17種類 H23 42種類

- ・ 電子入札については平成20年度から運用を開始し、平成23年度は55件実施した。
(基本250万円以上から130万円以上に変更)

ホームページなどによる情報共有の充実

- ・ ホームページによる積極的な情報発信のため、職員向けCMS操作研修を実施。
- ・ 平成23年6月より町広報番組「きらっと いながわ」についてインターネット動画配信サイト「YouTube」上での配信を開始し、映像の媒体を使用して、猪名川町の情報を提供している。

ホームページ閲覧者(月平均)H22 33,213人 H23 36,526人 (10%増)

消防通信指令事務共同運用

- ・ 平成23年4月1日より宝塚市、川西市、猪名川町による消防通信指令事務共同

運用を開始し、事務の効率化に努めた。

単独費用と共同運用負担金の差額 9,186 千円削減

プロジェクト制の導入

- ・ 政策課題プロジェクトチーム設置要綱（平成 22 年度施行）に基づき、里山再生事業に係るプロジェクトチームを設置し、調査研究を行い平成 24 年度予算計上事業の検討を行なった。

【重点推進項目の削減額等】

（千円）

	削減額等	累計	主な削減効果
平成 22 年度	129,083	129,083	職員給与等の削減等
平成 23 年度	202,486	331,569	職員給与等の削減等

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H23取りまとめ結果）実施事項

		実施事項の概要（改革内容）	H23		H23	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成23年度の計画		平成23年度の状況		平成24年度の計画		
			実施					→		取り組み計画		取り組み状況		削減額
共通項目														
1		行政評価システムの充実		実施	→	企画財政課	全事務事業の見直し及び公表		事務事業評価については、引き続き実施し、コスト及び成果を把握する中で、推進、維持、廃止、縮小といった評価につなげる。		平成22年度決算に基づき、原則、全ての事業に対し、事務事業評価を行い、その評価結果に基づき、平成24年度予算編成過程において枠配分内の要求とするための根拠として活用した。しかしながら、結果として枠配分予算に収めるために事業を廃止、縮小するまでには至っていない。また、施策評価を試行的に行い、とりまとめを行ったが、全町的な方針を示すまでには至っていない。		事務事業評価については、引き続き実施し、コスト及び成果を把握する中で、推進、維持、廃止、縮小といった評価につなげる。また、施策評価については、評価結果に基づき全町的な方針を示せるよう検討する。	
① 事務事業の見直し														
2	①-1	パンフレット、冊子類の整理、統合		実施	→	○企画財政課 関係課	平成26年度までに1,000千円の経費削減		毎年発行している「お役にたちます 暮らしのインフォメーション」については、前年度の残部数を参考にして、作成部数を調整して予算の適切な執行に努める。 町勢要覧の用途としては、他の自治体との会議や視察などでの配布のみであり、一般の方から販売依頼はなかったこと、また、ホームページで既に一般に公開済みであり閲覧の環境は整っているため、販売はしません。 引き続き印刷にかかった経費単価を印刷物に表示するコスト表示を実施し、説明責任の履行、行政コスト意識の醸成を図る。		転入時に配布する「お役にたちます 暮らしのインフォメーション」の部数の見直しを行い、300部の削減を行った。 H21 266,700円→194,250円 △122,450円 「お役にたちます 暮らしのインフォメーション」について、24年度より従来の行政情報だけでなく写真や地図なども多く取り入れながら、観光や歴史散策など地域情報や暮らしに役立つ情報を掲載することで、住民にとってより便利で活用できる「い〜なガイドブック」として新たに製作に取り組んだ。 「い〜なガイドブック」については、住民サービスの向上・地域経済の活性化・町財政負担の削減を目的とし、民間の広告・出版業者との共同事業により、ガイドブックに広告を掲載することで冊子の製作から配布に係る全ての費用について町負担なしで発行する。 冊子は24年度に全戸配布及び電子書籍化も行い、ホームページで公開することによりインターネットからも閲覧可能とする。 (本冊子は10年間は2年毎に発行予定。)	122	「い〜なガイドブック」が発行される中、現在4年に1度発行されている町勢要覧が平成25年度製作年度にあたるため、平成24年度は予算要求時期までに、町勢要覧の製作実施について検討する。 その他の冊子類の整理、統合については、パンフレット等の個々の製作目的、使用方法、製作頻度等を考慮する必要があり、既存冊子から一部内容について「い〜なガイドブック」に取り込めたものはあるもの、今後新たに製作する中で個々に検討されるものであるため、予算要求時において財政担当によるチェック、指導を行う。	3,786
3	①-2	イベント手法の見直し		実施	→	参画協働課 総務課 福祉課 住民保険課 生涯学習課	総事業費について5%削減（対象10事業） いながわまつり 安全安心住民大会 防災訓練 敬老会 健康フェア ほたるのタベ BEAT! いながわスポーツ祭 成人式 彫刻の道マラソン大会		各小学校区における防災訓練のサポート いながわまつりにおけるテント負担金の協力依頼を行う。障がい者団体で販売を伴う場合は負担金額の減額等処置を検討する。 受益者負担金収入計画 3,000円×40団体=120,000円 健康福祉まつりについて、健康に特化させ健康フェアを保健センターで開催することとした。 健康福祉まつり開催費補助金 2,750千円→2,250千円。一方、福祉部門については、従来のゆうあいまつりやシルバーまつりを発展させ、活気ある“まつり”として福祉団体の一層の協力体制をお願いする。健康フェア開催費補助金 2,750千円→1,200千円		いながわまつり開催時に販売を伴う団体にはテント1張当たり3,000円、障がい者の団体については1,500円の負担金を徴収した。 H23受益者負担金収入 3,000円×39団体+1,500円×5団体=124,500 収入124千円 健康フェアについて、健康長寿のまち猪名川を継続的に推進するとともに、すべての人が健康で安心して暮らせる地域社会の実現のため、住民相互の理解と交流を深めることとする。健康フェア開催費補助金 H21 2,750千円→1,200千円 △1,550千円 敬老会の漫才等アトラクション委託について、プロボーザルを実施し、前年度比較で約100千円削減した。 H21 997千円→H23 798千円で契約。 △199千円	1,873	引き続き、各イベントの団体による自主開催や統廃合について、検討協議を行なう。 健康フェアは前回の開催状況を踏まえ、保健センターを第1会場として、歯科検診や健康チェック・体力測定など健康に関することを、社会福祉会館を第2会場として、ふるさとお国自慢料理大会や食育講演会など食育に関することを実施することで、参加者を増やし盛り上げることにする。また、組織の活動の場として地域健康づくり支援員のウォーキングイベントや体スキャンなど、町いずみ会の協力による試食会やシニアファーマーによる地元新鮮野菜の即売会など、住民自らが主役となるイベント内容を計画する。(健康フェア開催費補助金 2,750千円→1,140千円 △1,610千円)	1,610
4	①-3	審議会等の統廃合、委員数の精査		実施	→	関係課	委員報酬及び報償の総額、委員総数の5%減		法律、条例に基づく審議会等については、統廃合、回数削減は困難。 報償費対象の審議会等については、民意を反映させるための手法として開催していることから、構成員、回数の削減は好ましくない。		保健センター運営協議会について、開催回数を2回にとり報酬を72千円削減した(216千円→144千円)	72	法律・条例に基づく審議会等については統廃合及び回数削減は困難。報償対象の審議会については民意を反映させるための手法として開催していることから、構成員・回数削減は好ましくない。	
② 参画と協働の推進														
5	②-1	アドプト制度の普及		実施	→	建設営繕課	アドプト制度参画団体数の10団体増加。		アドプト制度の活用を自治会に対し推進し、道路河川愛護活動とともに道路の維持管理の官民協働の定着を図る。		公園緑地 町内の公園や緑地を中心に草刈等の維持管理や花壇への花植え・灌水などの一連の作業が、年度末時点で14団体によって実施されている。H23年度新規団体は5団体。 道路管理 H23年度新規団体は1団体 猪名川町アドプト制度(町道) ①槻並仁部A班(h19.04.02) ②槻並仁部B班(h19.04.02) ③松尾台老人会みどり会(h19.10.12) ④パークワン東むつみ会(h21.6.3) ⑤音楽工房ピアノびあ(h21.6.26) ⑥パークフラワー会(h23.10.12)(H23新規) H21年度 公園管理11団体 道路管理10団体 計21 H22年度 公園管理13団体 道路管理8団体 計21 H23年度 公園管理14団体 道路管理6団体 計20 目標(対21年度)計31団体		広報によるアドプトプログラムの紹介・募集により、参加団体を募る。	

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H23取りまとめ結果）実施事項

		実施事項の概要（改革内容）	H23		H23	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成23年度の計画		平成23年度の状況		平成24年度の計画	
			実施	→				取り組み計画	取り組み状況	削減額	取り組み計画	削減額	
6	②-2	地域まちづくり協議会への活動支援 住民の参画と協働による地域づくりと安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図るため、各小学校区に設立された「まちづくり協議会」の活動を支援する。	削減額		22	23	参画協働課	まちづくり協議会実施事業の増加（各校区10事業実施）。	地域の特色、特性を活かした地域コミュニティのさらなる活性化を図っていくため、地域住民が実施する自主性、主体性な事業をさらに増加できるよう支援する。	まちづくり協議会への活動補助は、校区運動会・防災訓練・健康づくりの3事業の補助金を集約することにより、事業内容や運営方法等の自主性が推進され、まちづくり協議会ごとの特色ある事業展開がさらに進んだ。また、そのことにより、補助金を100千円削減した。 更に、北部では特別指定区域の指定に向けて取り組み、南部においては新たに会館の整備や新規事業が行われるなど、地域の特色・特性を活かした事業が実施されることによりコミュニティ意識の醸成に繋がった。		地域の特色、特性を活かした地域コミュニティのさらなる活性化を図っていくため、地域住民が実施する自主性、主体性な事業をさらに増加できるよう支援する。	
			単年度	-	-	累 計							
7	②-3	地域まちづくり協議会への活動補助の創設 各小学校区に設立されたまちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助を創設する。	削減額(対H21)		22	23	参画協働課	まちづくり協議会への補助拡大。	各小学校区に設立されたまちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助についても検討する。	平成22年度より、補助事業項目及び補助金も「まちづくり協議会」に集約することにより、各まちづくり協議会の事業内容や運営方法等の自主性が推進されるとともに、まちづくり協議会ごとの特色ある事業展開がさらに進んだものと考えている。 H21年度比較 △100千円削減 23年度 猪名川小380千円・阿古谷小213千円・楊津小244千円、大島小291千円・つつじ小359千円・白金小395千円・松尾台小518千円 計2,400千円	100	各小学校区に設立されたまちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助についても検討する。	
			単年度	100	100	累 計							
8	②-4	歴史街道を活用した観光情報等の発信 歴史街道及び多田銀銅山悠久の館を活用した観光客の増加を図るとともに、観光ボランティアガイドの充実による観光情報の発信に努める。また、町の歴史に関する理解の促進を図りながら、道の駅や街道沿いの施設、名所の連携を図り総合的な活性化に努め、まちの魅力を高める。	削減額		22	23	産業観光課 生涯学習課	町観光客入込数※(H20年度1,548,000人)の10%増加。 多田銀銅山悠久の館の来場者数(H20年度15,406人)の5%増加。 観光ボランティアガイド案内件数(H20年度76件)の10%増加。	ガイド活動の更なる発展を目指し、あらたなボランティアガイドの募集を行うと共に自主的・自発的なガイド及び研修等の実施を行う。 兵庫県として実施する「あいたい兵庫キャンペーン」や、阪急宝塚沿線観光あるきハイキングイベントなど、周辺自治体や事業者との連携による積極的な取り組みを行う。 多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施する。 多田銀銅山遺跡詳細分布調査結果と代官所跡遺跡発掘調査結果を合わせた概要説明パンフを作成する。 悠久の館などでの多田銀銅山遺跡調査結果説明会を開催する。	(産業観光課) 観光ボランティアガイド実施 82件(対H20 7.9%増) 2,240名の申込 ガイド延べ数約209名がガイド活動を行った。 ・ボランティアガイド第4期生を募集し、新たに8名がガイドとして活動を開始した。 ・あいたい兵庫キャンペーン期間中に、ガイド活動として10月～11月の2カ月間の土・日・祝日、銀山悠久の館において定時ガイド活動を実施した。 ・町主催の県外研修(堺市)及びボランティアガイド主催の研修並びに自主研修を実施した。 ・いながわまつり、秋山味覚まつり及び県主催のボランティアガイド交流会に積極的に参加、また、ひょうごツーリズム協会主催のひょうご観光ボランティアガイド発表会に参加し理事長賞を受賞するなどボランティアガイドのPRを行った。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道クリーンアップを実施、道の駅いながわ内ボランティアガイドブースの設置により、土・日・祝に限り、町内外からの観光客などを対象として観光情報等の発信を行っている。 町観光客入込数 H20年 1,548千名 H23年 1,003千名 (△35.2%) (※H22より兵庫県観光客動態調査の算定基準見直しによる影響あり。) ボランティアガイド登録者数 36名 (生涯学習課) 多田銀銅山遺跡詳細分布調査結果と代官所跡遺跡発掘調査結果を合わせた概要説明パンフを作成。 ふるさと館において「多田銀銅山の歴史講座(入門編)」を開催。悠久の館の展示品の更新に努めた。 本年度実施した掘家製錬所跡遺跡確認調査の現地説明会を開催し、正しい情報の発信に努めた。 悠久の館来場者数 15,907人(対H20 3.3%増)	・ガイド活動の更なる発展を目指し、あらたなボランティアガイドの募集を行うと共に自主的・自発的なガイド及び研修等の実施を行う。 ・兵庫県として実施する「あいたい兵庫キャンペーン」や、阪急宝塚沿線観光あるきハイキングイベントなど、周辺自治体や事業者との連携による積極的な取り組みを行う。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施する。 ・多田銀銅山遺跡詳細分布調査結果と代官所跡遺跡発掘調査結果を合わせた概要説明パンフを活用し、正しい歴史認識の拡大に努める。 悠久の館における多田銀銅山遺跡調査結果説明会の開催を進め、正しい情報発信に努める。		
			単年度	-	-	累 計							
③ 民間委託等の推進													
9	③-1	指定管理者制度の活用 施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進する。指定管理者制度については、施設ごとの内容を精査し、サービス向上につながるよう活用を図る。	削減額(対導入前)		22	23	関係各課	指定管理者制度導入施設の増加。 施設管理委託料の削減。	施設管理の民間委託に係る問題点を整理の上推進するとともに、指定管理者制度の対象となりえる施設については、そのメリット等を考慮し今後とも推進する。	平成23年度においては、5件(6施設)の更新を実施した。平成23年度末においては、全体で8件(9施設)の指定管理者による管理運営を行っている。 ①日生中央駅前交通広場駐車場(H23更新) ②猪名川町自転車等駐車場(H23更新) ③猪名川霊照苑(H23更新) ④大野アルプスランド ⑤いながわフレッシュパーク ⑥猪名川町社会福祉会館(H23更新) ⑦猪名川町総合福祉センター(H23更新) ⑧猪名川町B&G海洋センター ⑨猪名川町スポーツセンター(H23更新)	34,186	更新につき公募1施設を予定 定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進める。	37,979
			単年度	22,938	34,186	累 計							
10	③-2	外郭団体(いながわ)の自主的運営促進 指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っているいながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行う。町と連携し、施設のサービス内容を充実するとともに、町の観光拠点として観光情報の発信を担う。	削減額		22	23	産業観光課	利用者数(H20年度632,000人)の10%増加	第2期経営計画の着実な推進が図られるよう引き続き指導、助言を行う。	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っているいながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行い第2期の経営計画策定支援を行った。 平成23年度からイベントを毎月開催、及び、6月～10月末まで開店時間を従来の10時から9時に変更し、競合する小売店との競争力を高めるよう努めた結果、平成22年度に対し約8千人増の観光客入込があった。 H20年度利用者数 632,000人 H23年度利用者数 610,987人 △3.3%		第2期経営計画の着実な推進が図られるよう引き続き指導、助言を行う。	
			単年度	-	-	累 計							

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H23取りまとめ結果）実施事項

		実施事項の概要（改革内容）		H23		H23		主管課 (○は主務課)		数値目標		平成23年度の計画		平成23年度の状況		平成24年度の計画		
												取り組み計画		取り組み状況		削減額		
④ 定員・給与の適正化、人材育成の推進																		
11	④-1	職員定数の見直し	職員定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努める。	削減額 (対H20)	22	23	22	23	総務課	人口千人あたりの職員数8人以下（H21：8.02）	行政改革大綱実施計画による数値目標は、人口千人あたりの職員数を8人以下と設定しており、平成23年4月1日現在の住民基本台帳人口32,551人に対し、職員数は257人であり、7.93人と達成している。引き続き計画的な採用、配置に努め、定員の適正化を図る。	行政改革大綱実施計画による数値目標は、人口千人あたりの職員数を8人以下と設定しており、平成24年4月現在の住民基本台帳人口32,370人に対し、職員数は257人であり、7.93人と達成している。引き続き計画的な採用、配置に努め、定員の適正化を図る。 H20.4.1 265人 H21.4.1 260人 H22.4.1 259人 △6人（対20年度） H23.4.1 257人 △8人（対20年度）	56,000 (12に再掲)	56,000				
12	④-2	給与制度・水準の適正化	給与制度・水準について国及び他の自治体との均衡を図りつつ、能力、職位、業務に対応した給与制度とする。また、勤務成績に応じた昇給制度の導入を図る。	削減額 (対H20)	22	23	78,115	120,618	総務課	総人件費のスリム化（H20年度比3%削減）。	給与制度・水準については、国家公務員との均衡を図るため、当初予算ベースで給料表平均0.24%（1,700千円）の削減を行う。勤務成績に応じた昇給制度については、職員の業務意欲の向上に繋げるため、引き続き導入に向け検討を行う。 給与制度・水準については、国家公務員との均衡を図り、当初予算ベースで給料表改定（平均△0.1%）で1,700千円を削減、また期末・勤勉手当の支給月数は0.2月引き下げ、跳ね返りを含め職員手当19,300千円の削減を行った。勤務成績に応じた昇給制度については、組合との継続協議となった。 給料表改定（平均△0.1%） △1,700千円 期末・勤勉手当（△0.2月）等 △19,300千円 平成20年度1,717,064千円 平成22年度1,638,949千円（対20年度△4.5%） 平成23年度1,596,446千円（対20年度△7.0%）	120,618	147,428					
13	④-3	諸手当の適正化	諸手当及び特殊勤務手当について、趣旨や必要性、さらに国及び他の自治体等との均衡など総合的に検証し、適正化を進める。	削減額 (対H20)	22	23	37,058	58,415	総務課	諸手当についての見直し（平成20年度比3%削減）	引き続き国家公務員及び他の自治体等との均衡を図り、適正化に努める。 期末・勤勉手当（△0.35月） △53,000千円 平成20年度673,395千円 平成23年度614,980千円（△8.7%） 期末・勤勉手当（△0.2月） △19,300千円 平成20年度673,395千円 平成22年度636,337千円（対20年度△5.5%） 平成23年度614,980千円（対20年度△8.7%）	58,415 (12に再掲)	75,405					
14	④-4	職員研修の充実	職員の資質向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行い、中長期的な人材育成を図る研修体制の構築を進める。	削減額 (対H20)	22	23	-	-	総務課	年間700名の参加。	研修計画に基づき、研修を基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、幅広い知識の習得と行政課題に的確に対応できる職員の育成を図り、職員全体の資質向上に努める。 H22 776名 基本研修41名、特別研修656名、派遣研修59名、町政調査研究20名 H23 612名 基本研修44名、特別研修514名、派遣研修41名、町政調査研究12名、自主研修1名	H24計画 780名 基本研修40名、特別研修660名、派遣研修60名、町政調査研究20名						
15	④-5	職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見を提案できる機会を創出し、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。	削減額 (対H20)	22	23	-	-	企画財政課	年間10件以上の職員提案	H22年度の改正内容に基づき、毎月一回募集の通知を庁内LANに掲示する。これまでの提案をデータベース化、職員に公開し提案しやすい環境づくりをする。 平成22年度の規程改正を基に8月を職員提案の強化月間として提案募集を行ったが、一般提案1件、事務改善提案1件の計2件と提案は少数であった。 H22 一般提案0件 事務改善提案1件 H23 一般提案1件 事務改善提案1件	四半期ごとに募集の通知を庁内LANに掲示する。また、各課から必ず1件以上の提案を出してもらうように依頼をかけることとする。						
⑤ 財源確保、補助金の見直し、資産の有効活用																		
16	⑤-1	補助金の適正化	各団体への補助金について、執行状況、事業内容を確認し補助金の適正化を行う。	削減額 (対H20)	22	23	0	0	企画財政課	平成20年度補助金額の5%削減	平成22年度の補助団体の決算額に基づく繰越金の状況や活動状況など考慮する中で、見直すべき補助金がないか確認し、庁内会議でその情報共有と見直しについて協議する。 平成22年度の補助団体の決算額に基づき、補助金評価シートの提出を求め、補助金の性質分類を行い、繰越金の状況など内部組織である行政改革推進本部に報告した。また、予算査定において、一部のイベント補助金の5%削減及びごみ減量機器購入助成金を廃止した。	補助金評価シートにより評価を行い、補助金の性質、繰越金の状況を考慮し、補助金の削減に努める。						
17	⑤-2	使用料・手数料の見直し	受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について定期的な見直しを行う。また、減免対象者についても見直しを行う。	削減額 (対H21)	22	23	0	0	企画財政課 関係課	使用料、手数料総額の増加。	平成22年度の施設維持管理経費と受益者負担額の状況など考慮する中で、見直しに向けチェックし、庁内会議でその情報共有と見直しについて協議する。 使用料・手数料個別調査により評価を行い、維持管理経費と受益者負担の関係を整理し、改正施設をピックアップしたが、具体的に改正までは至っていない。 ただし、道路占用料については、阪神間道路管理者連絡協議会で検討し、統一単価として増額改正を行った。	平成23年度の施設維持管理経費と受益者負担額の状況など考慮する中で、見直しに向け更に調整を進めることとする。						
18	⑤-3	公共工事コスト削減	公共工事縮減計画の推進による2次製品、リサイクル商品の活用や、既設物の再利用、公共残土の利活用を図る。	削減額 (対H21)	22	23	4,610	4,923	建設営繕課 関係課	通常の製品、工法による工事に対して5%の経費削減	公共工事に際して再生砕石及び再生合材の使用、現況石積み等再利用可能な工法の選択を積極的に実施する 全工事に際して再生砕石及び再生合材の使用により300千円の減額。 平成23年度については、10万㎡当り35tの除草実績があり、除草総面積が47万㎡あったことから延べで165tの除草をしている。これを民間の処分場に託した場合、t当たり2.5万円であることから、クリーンセンターで処分したことにより総額的に4,130千円程度削減したことによる。 (建設営繕課) 上下水道事業における工事に際して再生砕石及び再生合材の使用した。また、発生土が利用可能な箇所については再利用を積極的に実施し493千円の削減に努めた。(上下水道課)	公共工事に際して再生砕石及び再生合材の使用、現況石積み等再利用可能な工法の選択を積極的に実施する。						

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H23取りまとめ結果）実施事項

	実施事項の概要（改革内容）	H23	H23	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成23年度の計画		平成23年度の状況		平成24年度の計画	
						取り組み計画	取り組み状況	削減額	取り組み計画	削減額	
19	⑤-4 収納対策の充実	町税や各種保険料において滞納者が重複するケースが多く、総合的な収納対策に取り組む。休日納税、相談窓口の開設やコンビニ収納の実施により納税相談、収納環境の整備をすすめる。 訪問徴収、文書催告、夜間電話催告など、滞納者との面談・折衝機会の拡大を図り、滞納が慢性化することを防止するとともに、厳正、迅速な滞納処分執行に取り組む。	実施	→	50,000千円以上の滞納徴収金額（国保税含む）を目標とする。	本年は特に、大口・徴収困難滞納者への積極的な納税折衝に努めるとともに、平成23年度滞納整理等基本方針に基づいて、債権の差押、不動産公売・動産のインターネット公売の実施に努める。 また、納税相談機会の拡大を図るため、年6回の休日相談窓口の開設を行う。 他、徴収嘱託員を設置し、訪問徴収等を行うことにより、滞納者との接触回数を増やし、滞納者の状況把握に努めるとともに、町税等の収納向上を図る。	休日納税相談 年間6回、49名、649,300円。 新たに配置した嘱託徴収員による訪問徴収の実施。休日や夜間の訪問を実施。訪問時の徴収及び訪問後の窓口での納付で（5,704,300円）徴収。訪問時の納付相談で後日納付書での納付（14,051,100円）徴収。合計19,755,400円。 インターネット公売 13件実施 239,366円。 5・8・12・3月を徴収強化期間と定め、課員全員で徴収を実施。 滞納徴収金額（徴収率） （町税） H20 57,260千円（17.91%） H23 62,617千円（18.47%） （国保税） H20 23,430千円（13.48%） H23 46,192千円（20.34%）	28,119	高額滞納者、悪質滞納者、滞納額に対する小額分納者への積極的な滞納処分（不動産・動産・預貯金等の差押さえ）の実施。 換価可能な不動産の公売、動産はインターネットによる公売。 嘱託徴収員を設置による訪問徴収強化。 休日納税相談の実施、コンビニ収納サービスの継続により収納向上を図る。		
		削減額 (対H20)	22 単年度 23,810 累計 23,810	23 28,119 51,929	税務課 住民保険課 福祉課 学校教育課						
20	⑤-5 保有資産の有効活用	現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。	検討	実施	平成26年度までに3,500千円の貸付収入（維持管理費減含む）	売却計画については、現状の地価等を鑑みて凍結することとし、貸付け等の有効活用を図る。	売却計画については、凍結とし積極的な売却を実施しないこととした。白金地内の町有地について売却を前提に貸し付けを実施した。	1,795	本庁舎設置の自動販売機の業者選定方式を年度入札方式に変更	3,580	
		削減額 (対H21)	22 単年度 - 累計 -	23 1,795 1,795	総務課						
21	⑤-6 公共施設の長寿命化	建築物営繕計画に基づき、各施設の修繕・補修を計画的・効果的に実施し、施設の長寿命化に努める。また、橋梁や道路施設についても検討をすすめる。	実施	→	計画的な修繕による経費削減。対象物の増加。	公共施設の経年劣化に対応し、町全体として今後の各施設の役割、目的について整理したうえで、営繕も含め中長期的な視点から、平成24年度に計画を策定すべく調査研究する。 道路施設の経費削減及び長寿命化を図るため、橋梁の長寿命化修繕計画及び道路施設の修繕計画を策定する。	長寿命化修繕計画に基づき、トンガリ橋の補修設計業務委託を実施した。		道路施設の経費削減及び長寿命化を図るため、平成21年度に実施した点検（15m以上及び重要路線の63橋）に続き、残りの100橋について点検及び計画策定を実施する。またトンガリ橋については、補修工事を実施する。		
		削減額	22 単年度 - 累計 -	23 - -	建設営繕課 関係課						
22	⑤-7 広告掲載等による収入の確保	町のホームページ、広報紙に広告を掲載し収入を確保する。今後も全庁的に拡大し、自主財源の確保に努める。	実施	→	平成26年度までに5,000千円の収入。	ホームページパナー広告や広報広告を引き続き実施し、広告収入を必要経費に充当する。なお、広報広告については、23年度における広報紙への年間掲載枠36枠の掲載権利を最低価格（720千円）を設定する中で入札により業者決定（752千円）し、広告収入の安定化に努める。	平成23年度に初めて、広報いながわへの1年間広告掲載権利（総39枠）を指名競争見積により752,000円で業者に売却し、広告収入を得ました。町の広報紙やホームページへの広告の掲載は、町の新たな財源確保並びに町民サービスの向上を図るとともに、民間企業等との協働による地域経済の活性化を目指すことを目的として、今後も広告を掲載する権利を売却することにより行う予定です。 広報いながわ広告掲載料 752千円 ホームページパナー広告5千円×148件＝740千円	1,492	①広報いながわへの1年間広告掲載権利（総39枠）を指名競争見積により780,000円で業者に売却します。 ②町ホームページのパナー広告の1年間掲載権利（192枠）を指名競争見積により768,000円で業者に売却します。	1,548	
⑥ 行政サービスの向上											
23	⑥-1 電子申請の充実	電子申請について、証明書交付申請など現在実施している手続きだけではなく、より利用頻度が高い各種イベントの申し込みなど簡易な手続きについても電子申請を実施し、さらなる住民サービスの向上に努める。	実施	→	平成24年度までに、電子申請による手続きを40種類以上とする（H21年度：17種類）	新たに導入される新電子申請システムに備え、職員への操作研修などを行い、住民からの問い合わせの対応準備を行う。また、既存申請のような本人確認を必要とする申請だけでなく、イベントの申し込みや、いなぼうの貸し出しなどの簡易申請を増加させる予定であり、それにより目標であった40手続きを実現予定である。 兵庫県電子申請負担金 2,173→760	平成23年6月より電子申請システムをリニューアルし、本人確認等を必要としない簡易申請の手続きの増加を図った。手続き種類はH23年度42種類。 電子入札については20年度から運用を開始し、23年度は55件実施した（基本250万円以上から135万円へ変更）		申請件数300件を目指し、啓発していく。		
		削減額	22 単年度 - 累計 -	23 - -	企画財政課 関係課						
24	⑥-2 ホームページなどによる情報共有の充実	町ホームページを通じて、町内外に向けて行政情報、観光情報などを積極的に発信していくため、見やすく、分かりやすいホームページづくりに努めるとともに、内容の充実を図る。	実施	→	住民参画意識、住民満足度の向上。	町職員を対象にCMSの操作研修を行い、個々の職員がホームページなどでの情報発信能力を高めることにより、本町の施策・事業のより良いPRやイメージアップに努める。	ホームページによる積極的な情報発信のため、職員向けCMS操作研修実施。 平成23年6月より町広報番組「きらっと☆いながわ」についてインターネット動画配信サイト「YouTube」上での配信を開始し、映像の媒体を使用して、猪名川町の情報を提供している。 その効果もあって、ホームページを訪れる人が、1カ月平均36,526人と昨年度平均(33,213人)より約10%増加した。		・毎年夏頃に、新人職員を対象とした研修を行う。 ・4月より、「いなぼうネット」を活用し、町のイベント情報等をメールマガジンで配信を行う。 また、25年1月より、広報紙がA4判で1回の発行となることから、広報紙で掲載できなかった情報を、ホームページを通して配信し、新鮮な情報を配信を行う。 ・コンテンツ面ではホームページから壁紙のダウンロードを行えるようにし、さらに魅力あるホームページを制作し、住民満足度の向上を図る。 ・「いながわガイドブック」の電子書籍化を行い、ホームページで公開することによりインターネットからも閲覧可能とする。		
		削減額	22 単年度 - 累計 -	23 - -	企画財政課 各課						
25	⑥-3 消防通信指令事務共同運用	近年の通報増や迅速な位置情報への対応のため、消防通信指令事務の共同運用を宝塚市、川西市と進める。	実施	運用開始	単独実施との経費比較140,000千円の削減。	消防通信指令事務協議会において、円滑な運営を維持管理するための協議調整を行なう。	宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町は、平成23年4月1日から宝塚市消防本部内に消防指令センターを設置して消防通信指令業務の共同運用を開始し、単独で実施するよりもイニシャルコストで約142,000千円の削減を実施。このセンターでは2市1町の各地域からの119番通報を一括して受信し最寄りの消防車や救急車の出動指令を行います。最新システムとしては119番通報受付時の災害発生場所を素早く特定する「発信地表示システム」、災害場所に近い緊急車両を出動させるためのGPSを利用した「車両位置管理システム」、音声合成装置による迅速に出動指令が可能な「音声合成指令システム」、出動車両に地図を添付した指令伝送が可能な「指令伝送システム」などの機能を備えています。これらのシステムを共同運用することにより、災害現場活動を的確に支援して、被害の軽減や救命効果の向上に繋げ、大規模災害にも迅速かつ的確に対応できます。 単独費用12,000千円→共同運用負担金2,814千円＝9,186千円削減	9,186	消防通信指令事務協議会において、円滑な運営を維持管理するための協議調整を行なう。 単独経費12,000千円→共同運用負担金7,637千円＝4,363千円削減	4,363	
		削減額 (対H21)	22 単年度 - 累計 -	23 9,186 9,186	消防本部						
26	⑥-4 プロジェクト制の導入	早急な対応が必要な事業や、通常業務とは異なる課題に対して、職域を越え庁内プロジェクトとして組織し、的確に課題解決を図る。	実施	→	プロジェクトチーム制導入の検討	プロジェクトチームについては、政策課題など必要に応じて設置し、調査研究を進める。	政策課題プロジェクトチーム設置要綱（平成22年度施行）に基づき、里山再生事業に係るプロジェクトチームを設置し、調査研究を行い平成24年度予算計上事業の検討を行なった。		政策課題プロジェクトチーム設置要綱（平成22年度施行）に基づき、行政運営の中で発生する重要な政策課題について、プロジェクトチームを設置し調査研究を行う。		
		削減額	22 単年度 - 累計 -	23 - -	関係各課						